

代行業者に業者の車（随伴車）への同乗を要求しないでください!!

お客さんは代行業者の車には 乗れません!!



白タク行為(AB間輸送)の禁止

A B間輸送とは客がいる飲食店等から車を停めている場所まで
客を随伴用自動車と一緒に乗せて運送する行為のこと

代行業者がお客さんを随伴用自動車(代行業者の車)に
同乗させることは法律で禁止された
白タク行為(道路運送法違反)です

宮崎県総合政策部総合交通課
宮崎県警察本部交通企画課



代行をご利用される時の留意点

乗る前は必ず料金を確認！

(代行業者は料金表を備え付ける義務があります)

【例】

料金表			
Km数	料金	Km数	料金
1	0,000	10	0,000
2	0,000	15	0,000
3	0,000	20	0,000
4	0,000	25	0,000
5	0,000	30	0,000
6	0,000	35	0,000
7	0,000	40	0,000
8	0,000	45	0,000
9	0,000	50	0,000

料金表							
Km数	料金	Km数	料金	Km数	料金	Km数	料金
1	0,000	10	0,000	19	0,000	28	0,000
2	0,000	11	0,000	20	0,000	29	0,000
3	0,000	12	0,000	21	0,000	30	0,000
4	0,000	13	0,000	22	0,000	31	0,000
5	0,000	14	0,000	23	0,000	32	0,000
6	0,000	15	0,000	24	0,000	33	0,000
7	0,000	16	0,000	25	0,000	34	0,000
8	0,000	17	0,000	26	0,000	35	0,000
9	0,000	18	0,000	27	0,000	36	0,000

料金がおかしいと思われたら

必ず領収書をもらい県や警察へご相談ください
その際は Km 数(どこからどこまで) の記載も求めてください

